

巻 頭 言

上武大学看護学部 森田 孝子

国民衛生の動向によると健康状態の割合は2001年に比べ2004年では、「自覚症状・通院・生活影響のいずれかあり」「自覚症状・通院・生活影響ともあり」は42.2%から43.4%に増えている。また、健康意識の「あまりよくない」と「よくない」を足した比率は11.5%から11.9%に上昇している。最近、貧困率が公にされた。2007年調査結果は「相対的貧困率」が15.7%で、経済協力機構(OECD)がまとめた加盟30カ国中5番目に悪い数字であるという。国民生活基礎調査による相対的貧困率2008年調査では18.5%まで上昇、年々悪化傾向にあるという。保健医療福祉に関わる者として、この数値をどう読み取ればよいのであろうか。自分たちが気づかないところでさまざまなことが変化していく。

看護の知を創出し次の時代の看護を担う人を育てるのは私たち看護の実践者に他ならない。看護の研究も広い視野で、先を読みながら取り組んでいくことが必要であると思う。

看護教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(FD)は昨年必須化され、先日の法改正で「大学において看護師となるのに必要な学科を修めて卒業した者」が国家試験受験資格の第一位に位置づけられた(保健師助産師看護師法第二十一条)。

これらへの対応はもちろん、日々の教育現場には研究のニーズやシーズは山ほどある。「学部の目標・独自性に応じたカリキュラム展開の最低限必要不可欠な教育内容(ミニマムエッセンシャルズ)の設定に関する検討、看護実践力を習得するための看護学基礎教育あるいはカリキュラムのあり方、学士看護師の卒業時の到達目標、教育の質向上・改善のための組織化、大学教員と臨地実習施設とのユニフィケーションを含む連携、有効なFDはどうあるべきか、教育ツールに関する研究」等々限りがない。

学部における看護学基礎教育では、生活が営まれるあらゆる場であらゆるニーズに対して、責任を持って主体的に行動して看護を提供する能力の育成が求められている。学部がこの責務を果たすには、看護教員の教育への情熱とともに、活発な研究活動がなくては何の変革も起こりえない。そこから逃避しては自分自身の教育力、研究力、人間力向上に結びつかない。教育改善と活発な研究活動は表裏一体と考える。その研究成果を教育に社会貢献に生かすことで、学士看護師を育てる教育力が向上すると私は考えている。

看護学部の教員が相互信頼のもと一丸となって、また、総合大学である本学のメリットを生かし、他学部との共同研究、臨地実習施設の看護職との共同研究など大いに盛り上げてほしい。そこから協働しあうチームが育成され、取り組みのプロセスと成果は学生に還元されていくと考えている。そのツールの1つとして紀要が力強い息吹を發揮してほしいと願っている。